

燃えるごみ

【出し方】指定ごみ袋（燃えるごみ用又は分別回収用）に入れて出してください。※生ごみは十分に水切りをしましょう。

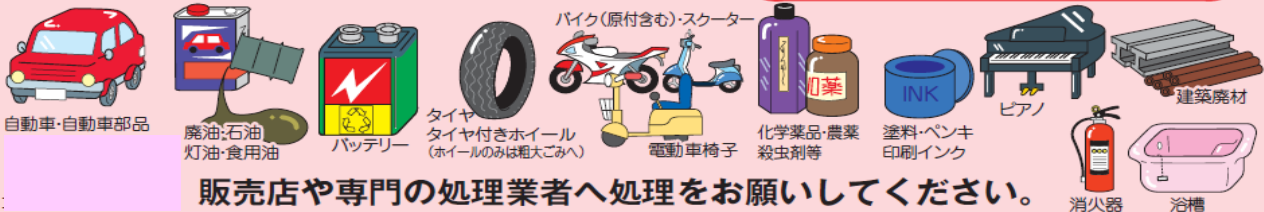


燃えるごみの収集曜日は、月曜日と木曜日です。
(ただし、12月31日及び1月3日は収集しません。)

年	月	日	曜日	収 集 品 目		
平成 30年	4月	16日	月	資源ごみ 飲食用の ビン・カン・ペットボトル  出し方 中身の見える透明な袋に入れて出してください。 ※ビン・カン・ペットボトルを一緒の袋に入れることができます。	資源ごみ 紙類・布類 (めん100%)  出し方 ひも等で十字に束ねてください。 ※雨の日は濡れないよう、それぞれを分別し、中身の見える透明な袋に入れて出してください。	燃えないごみ  出し方 指定ごみ袋に入れて出してください。 注意：カセットボンベやスプレー缶は火災や爆発事故防止のため次のことを必ず守ってください。 ①ガスを使いきる ②必ず穴を2か所開ける
	5月	14日	月			
	6月	14日	木			
	7月	12日	木			
	8月	16日	木			
	9月	13日	木			
	10月	15日	月			
	11月	15日	木			
平成 31年	12月	17日	月			
	1月	17日	木			
	2月	14日	木			
	3月	14日	木			

収集も受け入れもしないごみ

注意 次のものは収集も受け入れもできませんのでご注意ください。



※漁網・カニかご・潜水ポンベ・ブイ・フロート・ドラム缶なども出さないでください。(漁業等の事業で発生するごみは、収集できません。)

収集に関するお問い合わせは
 清掃課庶務係(収集担当) ☎23-2386
 その他のお問い合わせは
 清掃課庶務係(庶務担当) ☎22-3984

ごみは正しく分別して、収集日の朝8時30分までにしましましょう。
 ※家庭のごみ以外は集積所には出せません。